



平成 23 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社T O K A I ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 嶋田 勝彦
(コード：3167、東証第1部)
問合せ先 常務執行役員総務部長 小澤 博之
(TEL. 054-275-0007)

T O K A I グループのCATV事業の会社分割（当社子会社の新設分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社T O K A I コミュニケーションズ（以下、T O K A I コミュニケーションズといたします。）の新設分割によりCATV事業の分社化を平成24年4月2日付で行うことを基本方針として決議し、今後必要な手続きを開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社グループは、純粋持株会社である株式会社T O K A I ホールディングスの下、事業強化と業務効率化のためグループ組織再編に取り組んでいます。これらの一環として、厳しい市場環境の変化に対応するための経営の意思決定の迅速化、コーポレートガバナンスの強化、事業戦略に応じた組織体制の確立を目的として、T O K A I コミュニケーションズからCATV事業を分社化いたします。

これまで当社グループのCATV事業は、グループの情報通信事業を担うT O K A I コミュニケーションズのCATV本部として、最新技術を駆使したCATV-F T T Hによるインターネットや多チャンネル放送などを武器に、強力な営業力で静岡県をはじめ6県で放送サービスを55万世帯の、通信サービスを18万世帯のお客様にご利用いただくまでに成長してまいりました。

CATV事業を取り巻く市場環境は、2011年7月の地上デジタル放送への完全移行を機に、電波障害による難視聴エリアが縮小したことや、多チャンネル市場の活性化、また、大手通信事業者による放送・通信・電話サービスの拡販など、更なる競争の激化が予想されます。

これから厳しい市場環境の中で成長していくには、これまで培ってきたノウハウやブランドを今後の事業展開に活かせるかどうかにかかっています。従来にもまして地域密着活動に注力し、サービスエリアでの基幹的インフラとしてのプレゼンスの強化を図り、CATV事業の収益基盤の維持、拡大を図ってまいります。

エリアを特定しないで広域・全国区で通信事業を展開するT O K A I コミュニケーションズ（例：I S P事業）とエリアを限定し、そこに住む生活者の顔を見て地域コミュニティサービスを手厚く提供していくCATV事業とを分離することで、より地域に特化した独立会社として成長すべく分社化することといたしました。

2. 当該会社分割の要旨

(1) 当該会社分割の日程

基本方針承認取締役会（当社）	平成23年11月17日（木）
基本方針承認取締役会 （TOKAIコミュニケーションズ）	平成23年11月18日（金）（予定）
新設分割計画書承認取締役会 （当社、TOKAIコミュニケーションズ）	平成24年1月下旬（予定）
新設分割承認株主総会 （TOKAIコミュニケーションズ）	平成24年2月下旬（予定）
新設分割予定日（効力発生日）	平成24年4月2日（月）（予定）

(2) 分割対象事業および会社分割方式

TOKAIコミュニケーションズの有するCATV事業を対象事業として、TOKAIコミュニケーションズを分割会社、新設会社を承継会社とする分割型新設分割を予定しております。

なお、このお知らせは当社グループのCATV事業の分社化に関する基本方針をお伝えするものであり、詳細につきましては、確定次第速やかにお知らせいたします。

以上